

各位

株式会社 東北銀行

代金取立手数料の改定について

株式会社東北銀行（取締役頭取 佐藤 健志）では、2022 年 11 月に設立される手形・小切手の電子交換所により、原則すべての手形・小切手が電子交換所での取扱いとなることから、取引金融機関の立地等によって差異を設けていた代金取立手数料の見直しを実施しますので、下記の通りお知らせいたします。

また、手形・小切手機能の全面的な電子化に向けて、手形・小切手帳発行手数料の改定を予定しておりますので、詳細については後日改めてお知らせいたします。

当行では、今後とも、より一層お客様にご満足いただけますようサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 改定手数料

（1）代金取立手数料 <改定日：2022 年 11 月 4 日（金）>（※1） 1 件につき／税込

	改定前		改定後	
同一手形交換所 （同地）	当店あて	440 円	電子交換（※2）	660 円
	当行他店あて	440 円		
	他金融機関あて	440 円		
同一交換所以外 （個別取立）	当行他店あて	440 円	個別取立（※3）	1,100 円
	他金融機関あて	880 円		
	他金融機関あて （至急扱）	1,100 円		

（※1）11 月 4 日（金）受付分より上記手数料が適用となります。

（※2）当店を支払場所とする即日決済可能な小切手以外は手数料をいただきます。

（※3）電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手や通帳の取立等、郵送対応が必要なものが対象となります。

2. その他

代金取立依頼の手続方法等に変更はございません。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

事務統括部（担当：千田）

TEL：019-654-1311

 **東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

ホームページ <https://www.tohoku-bank.co.jp/>